



第1回アジア国立公園会議

環境省自然環境局
国立公園課長 桂川 裕 樹

背景と経緯

国立公園などの保護地域は生物多様性の保全上重要な手段であり、平成22年10月に愛知県名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議」で採択された、「愛知目標」においても、「2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%保護地域等を通じて保全すること」が決定された。

国立公園等に関する国際的な議論は、古くから国際自然保護連合（IUCN）により行われてきた。IUCNが概ね10年ごとに開催している「世界国立公園会議」では、国立公園等に関わる行政官や専門家が集まり保護地域の設置の推進や管理の向上等について議論・提案を行っている。1962年以降、これまで5回の世界国立公園会議が開催されており、第6回目の会議は2014年11月にシドニーで開催されることとなっている。

こうした状況を踏まえ、環境省では、IUCN、アジア各国の保護地域を所管する機関、保護地域に関わる専門家等との意見交換を進め、平成23年11月に「アジア国立公園会議準備会合」を開催した。「準備会合」では、平成25年に「アジア国立公園会議」を開催することが決定されるとともに、参加者から、環境省に対して、「アジア国立公園会議」の日本での開催を検討するよう要請がなされた。

「準備会合」における議論を受け、環境省では、IUCNとの共催により、「アジア国立公園会議」を平成25年に開催することを決定した。

アジア国立公園会議

「第1回アジア国立公園会議」は平成25年11月13日から17日にかけて仙台国際センター（宮城県仙台市）において開催される。当会議は、アジア地域における国立公園等保護地域の管理の経験の共有と多様な関係者の協力体制の構築、愛知目標の達成と保護地域作業計画の実施に向けた活動の推進などを目的とした、アジアにおける国立公園等の関係者が参集する初めての国際会議である。

会議では、基調講演、全体会合のほか、保護地域にかかる国際的な潮流や、上述のような特質も踏まえた次の6つのテーマのワーキンググループ

（分科会）で、発表・議論が行われる。

- ① 自然災害と保護地域
- ② 保護地域における環境教育・観光
- ③ 文化・伝統と保護地域
- ④ 保護地域の協働管理
- ⑤ 保護地域に関する国際連携
- ⑥ 生物多様性と保護地域

最終日には、これらの議論も踏まえアジア地域における保護地域の理念として「アジア保護地域憲章」をとりまとめ、「第6回世界国立公園会議」において、アジアからのメッセージとして発信する予定である。

日本からの発信

また、環境省としては、日本の国立公園におけるステークホルダーとの協働による国立公園管理の取組や、東日本大震災において津波の被害を受けた地域において設置を進めている三陸復興国立公園の取組を、アジア国立公園会議や世界国立公園会議において紹介していく。こうした情報発信により、日本の国立公園に関する国際的な関心を高めるとともに、災害からの復興に貢献する国立公園づくりや、地域との協働による国立公園管理など、日本の知見や経験を世界の保護地域管理に役立てていきたい。さらには、被災地を中心とした日本全国の観光地のPRにもつなげ、災害からの復興に貢献するとともに、国立公園等を通じたアジア近隣諸国との友好関係の構築を進めていきたい。



アジア国立公園会議準備会合(平成23年11月)の様子